

第4章 協働・連携をすすめるために

4-1 情報を共有し、理解しよう！～ポータルサイトの紹介～

「市民活動について調べたいけど、どこを見たら必要な情報が得られるのかわからない！」という声にお応えするため、市民活動団体・イベントの紹介や、役立つ情報を一か所でまとめて見られるよう、市民活動団体を応援するポータルサイトを立ち上げています。情報発信・共有にご利用ください！

帯広市 市民協働

検索

<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shiminkatsudoubu/shiminkatsudousuishinka/ac.html>

Q どんな情報が載っているの？



A 市民活動や市民協働の取り組みに役立つ情報を掲載しています！

-  市民活動団体の所在地や連絡先、活動内容やアピールポイント
-  市民活動団体が活用できる補助金や助成金の情報
-  市民活動に関するイベントや、各団体のボランティア・参加者募集情報
-  ボランティア活動やNPOに関する相談窓口、活動場所などの情報

Q どうしたら自分の団体の情報を載せてもらえるの？

A 申請書に必要事項を記入して、提出するだけ！



団体名や所在地など、サイトへの掲載に必要な項目を記入して、市民活動推進課に提出してください。メールでの提出も可能なので、簡単に手続きができます。

申請書は、ホームページからダウンロードできます。

その後のイベント情報は、その都度メールなどでお寄せください。

4-2 仲間を見つけよう、育てよう！～各種講座の紹介～

まちづくりには、仲間が必要です。自分の想いを伝えてみたら、同じ想いを抱えている人や、「こんなふうにやっているよ」と教えてくれる人もいます。同じ関心を持つ人たちを集めて、「つながり」を増やしましょう。

仲間が集まって「組織」が出来上がると、市からの助成や、施設の利用予約がスムーズに進むというメリットがあります。コミュニケーションが活発になることにより、新しいアイデアもどんどん出て、目標達成に向けた協力体制も出来ます。

一方で、すでに取り組んでいる活動でも、参加する人が固定化したり、活動内容がマンネリ化してしまったりで、役員や担い手が減少していく団体も少なくありません。新たな担い手を見つけるため、積極的に外に出てみましょう。

ここからは、ボランティアの人材育成、活動の仲間づくりに役立つ講座などについて紹介します。



学ぶ



市民活動やボランティア活動を始めたい方に向け、さまざまな養成講座や講習会を開催しています。各講座の詳細については、問合せ先にご確認ください。また、このハンドブックに掲載していない講座もありますので、開催情報は随時帯広市のホームページやSNSでご覧ください。

【ボランティア全般】 ボランティア養成講座

ボランティア初心者や、これからボランティアを始めてみたいという方を対象とした、講演や体験を交えた講座です。ボランティアに必要な心構えや、必要なコミュニケーション能力が身につけられます。

開催時期 2月頃

講座内容 講演、手話体験、車椅子・高齢者疑似体験 など

申・問 帯広市社会福祉協議会 地域福祉課

電話 0155-21-2414

【読み聞かせ】 語り手育成講習会

「読み聞かせ」や「おはなし会」に興味がある方や、小学校などでのボランティアを行なっている方を対象に、読み手デビューや、活動のステップアップを目指した講座を開催しています。読み聞かせボランティアに必要な基本的な知識から、さらに充実した会にするための工夫まで、実力に合わせた講座を開催しています。

開催回数 年に数回（時期未定）

講座内容 絵本の持ち方、読み方、選び方、準備やプログラムの組み方 など

申・問 生涯学習部 図書館

電話 0155-22-4700

Eメール library@city.obihiko.hokkaido.jp

【健康づくり】食生活改善推進員養成講座

地域における食生活改善の推進役として、さまざまな活動に取り組むボランティアの養成講座です。食生活改善推進員は、帯広市への事業協力、健康まつりへの参画、栄養講座や料理教室の開催・調理支援を行い、地域の人たちと楽しく触れ合いながら健康づくりを進めています。

開催時期 6月頃

講座内容 栄養の基礎知識、献立の立て方、一流シェフによる調理実習 など

申・問 保健福祉部 健康推進課

電話 0155-25-9721

Eメール public_health@city.obihiro.hokkaido.jp

【健康づくり】健康づくり推進員養成講座

地域における健康づくりの推進役として、運動や体操などを通して取り組むボランティアの養成講座です。健康づくり推進員は、帯広市への事業協力、健康まつりへの参画、運動講座の開催や自主グループへの運動支援を行い、地域の人たちと楽しく触れ合いながら健康づくりを進めています。

開催時期 10月頃

講座内容 保健衛生、生活習慣病予防、運動とレクリエーション など

申・問 保健福祉部 健康推進課

電話 0155-25-9721

Eメール public_health@city.obihiro.hokkaido.jp

【福祉】認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守り、応援者となる「認知症サポーター」の養成講座です。誰でもなってしまう可能性がある「認知症」を正しく理解し、認知症の人が地域で安心して暮らす支えとなるのが認知症サポーターの役目です。

開催時期 6月～2月

講座内容 1時間～1時間30分ほどの座学

※講座受講者にはオレンジリングが配布されます。

申・問 保健福祉部 高齢者福祉課

電話 0155-65-4145

Eメール senior@city.obihiro.hokkaido.jp

その他 地域の集まりや、企業への出前講座も行っています。出前講座の申込みは、担当地区ごとの「地域包括支援センター」（下表）で受け付けています。開催予定日の1か月前までにお申込みください。

担当地区	地域包括支援センター	所 在	電話(0155)
東、鉄南	帯広至心寮	西5条南30丁目	24-1150
川北、西	帯広市社会福祉協議会	公園東町3丁目	21-3292
広陽・若葉、西帯広・開西	愛仁園	西16条南28丁目	49-2338
南、川西・大正	帯広けいせい苑	川西町西1線47	53-4771

【福祉】ちょっとした支え合いサポーター養成講座

支え合いの考えを広められる人、支え合いの活動を実践できる人（ちょっとした支え合いサポーター）を養成するための講座です。

開催時期 未定

講座内容 支え合いの活動に必要な高齢者支援の知識とマナーなど、2日間で約6時間

申・問 帯広市第一層生活支援コーディネーター（帯広至心寮内）

電話 0155-24-1150

その他 地域の集まりなど団体の依頼に応じ、出前講座も行います。

【子育てサポート】ファミリーサポートセンター提供会員育成講習会

子育てを地域でお手伝いし合う「ファミリーサポートセンター事業」の提供会員（子育てをサポートする人）として活動を開始するための講習会です。

開催時期 5月～6月、10月～11月（それぞれ6日間程度）

講座内容 帯広市の子育て支援に関する講話、怪我の応急手当、障害、遊び、虐待に関する講話など、6日間で24時間

申・問 帯広ファミリーサポートセンター（NPO 法人ぷれいおん・とかち内）

電話 0155-66-4285

Eメール famisapo@play-on-tokachi.net

その他 事業に関するお問い合わせは、こども未来部子育て支援課

電話 0155-25-9700

Eメール child_support@city.obihiro.hokkaido.jp

仲間を見つける



仲間を見つけるには、同じ興味を持っていそうな人が集まる場に、自ら参加することが大切です。これから活動する・したい人や、仲間を見つけない人におすすめの講座などをお知らせします。

市民活動交流会

市民提案型協働のまちづくり支援事業【Motto おび広がる プロジェクト】（27 ページ）の「事業報告会」に合わせて開催しています。市民活動の実践者や、これから何かを始めたい人など、市民活動に縁のある人たちの意見交換・情報共有・つながりづくりの場として、気軽に参加し、活動に対する想いを語り合い、共有できる機会です。

開催時期 2月

開催内容 市民活動を活発化させるためのワークショップなど

申・問 市民活動部 市民活動推進課

電話 0155-65-4130

Eメール active@city.obihiro.hokkaido.jp

市民活動促進講座（北海道主催事業）

活力ある地域の市民活動を支援することを目的とした、コミュニティづくりやボランティア活動、NPO活動などの市民活動に関心のある方や、市民活動団体のスタッフなどが対象の「市民活動支援セミナー」です。道内の各市を回って開催され、十勝管内外で活動している方々と情報交換ができるため、帯広市以外での活動状況を知ることができ、新たな仲間とつながりを持つことで活動のさらなる広がりも期待されます。

開催時期 10月～12月頃

講座内容 詳細は下記までお問い合わせください

申・問 北海道 環境生活部 くらし安全局 道民生活課 協働推進グループ

電話 011-231-4111

Eメール kansei.dousei1@pref.hokkaido.lg.jp

4-3 活動の場や交流する場をつくろう！～施設の紹介～

市民活動や相互交流を行うには、「場所」が不可欠です。

帯広市には、町内会やNPO、ボランティア団体などの市民活動団体が利用できる施設があります。お近くの施設を、有効活用しましょう！

マークの意味

 所在地	 電話番号	 開館時間	 休館日	 利用料金	 主な設備
---	--	--	---	---	--

※設備については、趣味的な活動ではなく、打合せや資料作成等の活動に活用できるものを中心に掲載しています。

コミュニティ施設

町内会や各種サークル、市民活動団体が会合等に使用できる、各地域の拠点となる施設です。施設の規模や使用目的等に応じて3種類に分かれています。

各施設の連絡先や部屋面積など、詳細はホームページに掲載しています。

帯広市 コミュニティ施設

検索

<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/shiminkatsudoubu/shiminkatsudo-usuishinka/a160502.html>



家から
近い施設を
選べる！

低料金で人数
に応じた部屋
を使える！

飲食自由！
年代問わず気
楽に使える！



コミュニティセンター

集会室や和室、調理研修室、図書室、軽運動室など、多目的な機能を備えた施設です。

市内に8施設、川西・大正地区にそれぞれ1施設ずつあります。

【予約・利用方法】

事前に電話などで空き状況を確認し、料金と一緒に申請書を提出してください。予約は利用の3か月前の初日から可能です。

 帯広市ホームページに全施設の所在地・電話番号を掲載しています。

 9：00～22：00

 火曜日（一部月曜日）、年末年始（12／29～1／3）

 維持協力費＋暖房料（11月～4月） ※部屋ごとに異なる

 有料コピー機、有料簡易印刷機（用紙持参）

※その他設備は施設により異なります。各施設にお問い合わせください。

地域福祉センター

集会室を3部屋程度備え、会議のほか軽運動ができる施設です。

小学校区程度の地区ごとに、31施設あります。

【予約・利用方法】

事前に電話などで空き状況を確認し、料金と一緒に申請書を提出してください。予約は利用の3か月前の初日から可能です。

 帯広市ホームページに全施設の所在地・電話番号を掲載しています。

 9：00～22：00

 平日週1回、お盆（8／15・16）、年末年始（12／29～1／3）

※週1回の休館日は、ホームページ等でご確認ください。

 維持協力費＋暖房料（11月～4月） ※部屋ごとに異なる

 特別な設備はありません。

農業センター

郊外の農村地域に、基礎集落ごとに12か所の集会施設があります。

【予約・利用方法】

事前に電話などで空き状況を確認し、料金と一緒に申請書を提出してください。

-  帯広市ホームページに全施設の所在地・電話番号を掲載しています。
-  9：00～22：00
-  不定休（利用予約があるときのみ開館）
-  維持協力費＋暖房料（11月～4月） ※部屋ごとに異なる
-  特別な設備はありません。

コミュニティルーム

町内会や各種サークル、市民活動団体が、少人数での打ち合わせや調べもの、資料の印刷等に使用できるオープンスペースとして、市庁舎3階に設置しています。イベントのお知らせや、市民活動に関するチラシ・パンフレット、新聞を置いています。

【予約・利用方法】

特に予約は必要ありません。譲り合ってご利用ください。

-  帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所3階
-  0155-65-4130（市民活動推進課）※予約不可
-  8：45～17：30
-  土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12／29～1／3）
-  無料
-  有料コピー機、有料簡易印刷機（用紙持参）、裁断機、作業台、パソコン、プリンター、会議スペース、パンフレットラック

市民活動交流センター

イベントの開催、市民活動、子育て活動、会議、軽運動、情報収集ができる、藤丸ビルの8階にある施設です。

【予約・利用方法】

利用当日に空きがあれば、利用申込票を記入の上利用できます。予約は利用の3か月前の初日（開館日）から可能ですので、申請書を提出してください。

🏠 帯広市西2条南8丁目 ふじまるビル8階

☎ 0155-20-3004 ⌚ 10:00～19:00

🔒 ふじまるビルの定休日、年末年始（12/29～1/3）

※施設点検による臨時休業あり

¥ 無料

💡 有料コピー機、有料簡易印刷機（用紙持参）、紙折機、帳合機、裁断機、作業台、パソコン、プリンター、パンフレットラック、ホワイトボードほか

市民活動プラザ六中

廃校となった中学校を活用して整備された複合福祉施設で、地域の交流・活動の場として使用されています。会議室や調理室、木工作業室などは、各種講座や会議にも利用できます。週に数回、食堂で格安ランチも食べられます。

【予約・利用方法】

事前に、市民活動プラザ六中ソフト事業推進室までお問い合わせの上ご予約ください。

🏠 帯広市東11条南9丁目1番地 旧帯広第六中学校跡

☎ 0155-24-7598 ⌚ 9:00～17:00

🔒 日曜日、祝日

¥ 部屋代+暖房料（11月～4月） ※部屋ごとに異なる

💡 ホワイトボード ほか

帯広市保健福祉センター

健康づくりと自立した生活の支援を実現するための拠点施設です。健康相談やリラクゼーション室の使用ができるほか、会議室、視聴覚室、多目的ホール、調理室は一般利用が可能で、さまざまな用途での活動に利用できます。

【予約・利用方法】

事前に、総合案内までお問い合わせの上ご予約ください。

🏠 帯広市東8条南 13 丁目

☎ 0155-25-9723

🕒 月～金曜日 9：00～21：00、土曜日 9：00～17：00

🔒 日曜日、祝日

¥ 部屋代＋冷暖房料 ※部屋ごとに異なる

🔊 音響、集団補聴システム、ホワイトボード ほか

とかちプラザ

学習施設や市民活動拠点としての役割を担う「生涯学習センター」に、消費生活アドバイスセンター、情報コーナー、軽運動室、トレーニングルーム等を併設した施設です。会議室や調理室、視聴覚室や大集会室、音楽の発表会も開催されるホールもあり、さまざまな用途での活動に利用できます。

【予約・利用方法】

アトリウム、ギャラリー、大集会室、レインボーホールは利用日の1年前の月の初日（開館日）、それ以外の部屋は利用日の3か月前の月の初日（開館日）から予約可能です。事前にとかちプラザまでお問い合わせの上、ご予約ください。

🏠 帯広市西4条南 13 丁目1 番地

☎ 0155-22-7890 🕒 9：00～22：00

🔒 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12／29～1／3）

¥ 部屋代＋冷暖房料 ※部屋ごとに異なる

🔊 音響、スクリーン、プロジェクター、ホワイトボード、展示パネル ほか

帯広市グリーンプラザ

市民の健康増進と福祉の向上を目的に、主に高齢者、障害者、福祉団体の活動に使用されています。集会室や会議室は、一般の方も利用できます。

【予約・利用方法】

利用月の前月の初日から予約可能です。事前にご連絡の上、ご予約ください。

🏠 帯広市公園東町3丁目9番地1

☎ 0155-27-2325 ⌚ 9:00~22:00

🔒 年末年始(12/29~1/3)

¥ 部屋代+暖房料 ※部屋ごとに異なる

🔌 音響、ホワイトボード ほか

ボランティアセンター

ボランティアをしたい方と、支援を必要としている市民をつなぐ「相談窓口」として、帯広市グリーンプラザの2階に設置されており、アドバイザーによる相談のほか、ボランティア養成講座、研修会も実施しています。

作業や打合せができるスペースは、ボランティア登録をされた方が無料で利用できるよう開放されています。

【予約・利用方法】

ボランティア登録者・団体は自由にご利用いただけます。

🏠 帯広市公園東町3丁目9番地1 グリーンプラザ内

☎ 0155-21-2454 ⌚ 8:45~22:00

※10:00~18:00までボランティアアドバイザーが在室

🔒 年末年始(12/29~1/3) ¥ 無料(登録者のみ)

🔌 印刷機・コピー機(それぞれ用紙持参)、会議スペース ほか

4-4 お互いの強みを生かしてつながろう！～連携事業の紹介～

まちづくりには、市民一人ひとりの力が欠かせませんが、個人のつながりでできることには限界があります。一人ひとりの持つつながりを活かした、団体同士のつながりや、行政と、企業や学校等とのつながりなど、さまざまなつながりを持つことで、活動はさらに充実していきます。

企業等との包括連携協定

帯広市は、スーパーや食品、飲料メーカー等と「協働のまちづくりに関する包括連携協定」を締結しています。「なぜ市役所と民間企業が協定を結ぶの？」と疑問を持つ方もいるでしょう。協定を結ぶのは、行政にはない豊富な専門知識を持つ企業等と連携することで、行政だけでは対応しきれない課題も、協力して解決することができるようになるからです。

たとえば・・・



帯広市には、健康チェックや出前健康講座などを行い、市民の健康を守る大切な役目がありますが、今までよりもっとたくさんの方が、手軽に健康の大切さを知るためのよい方法を探しています。

ある大型スーパーには、空きスペースがあります。買い物に来たお客さんのため何かに有効活用できないかと考えていますが、いいアイデアが浮かびません。





しかし、相談を重ねているうちに、お互いの困りごとが解決できる方法が見つかりました。

Win-Win の解決策

帯広市ができる「保健師・看護師による健康チェック」と、大型スーパーができる「スペースの提供」という二つの力を合わせることで、多くの方が買い物のついでに立ち寄り、気軽に健康チェックを受けられる特設コーナーを設置することができました。これにより、「たくさんの人の健康チェック」と「空きスペースの有効活用」の目標が達成できました。



包括連携協定の事例（一部）

- ・大きな災害が起きた時に、応急生活物資や、駐車場（緊急避難場所）を提供
- ・買い物客が気軽に利用できるよう、スーパーの店舗内に期日前投票所を設置

紹介した事例のように、お互いの得意なことを活かし、苦手なことを補い合うことで、単独で行うよりももっと大きな効果が生まれることがあります。そのため、帯広市は、市民の生活をもっとよくするためのアイデアや、力を提供してくれる企業等と包括連携協定を結び、よりよいまちづくりに向け協力し合っています。

包括連携協定の提案方法や締結の条件

帯広市が企業等と締結する「協働のまちづくりに関する包括連携協定」は、次のことに重点を置いています。

- ◎複数分野の施策や事業において連携することで、地域の活性化や公共サービスの充実など、行政課題の解決につながること。
- ◎締結を機に、企業等の既存の取り組みにはない新たな事業での連携ができること。
- ◎連携の柱として位置付けられる連携事業があること。
- ◎これまで以上に社会貢献活動や連携事業を進めていく体制があること。
- ◎締結後も定期的に協議の場を設け、複数年度にわたり連携事業を実施できること。

なお、次の条件に当てはまる場合は提案をお受けできません。

- ✕法令等に違反するおそれがあるもの。
- ✕公序良俗に反するおそれがあるもの。
- ✕政治、宗教活動を助長するおそれがあるもの。

「協働のまちづくりに関する包括連携協定」に関するご提案やご相談は、市民活動推進課が担当窓口となります。お問い合わせは下記までお寄せください。

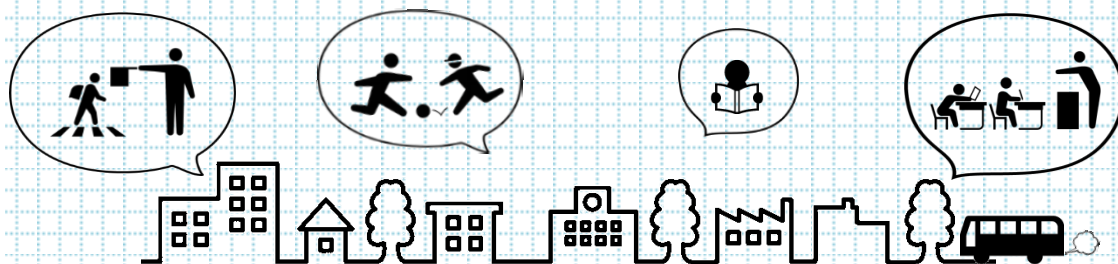
担当部署	市民活動部 市民活動推進課（帯広市役所 本庁舎3階）
電話番号	0155-65-4130
Eメール	active@city.obihiro.hokkaido.jp

学校を中心にした連携

市内には多くの学校があり、地域ごとに町内会やボランティア、生涯学習推進員等がそれぞれ知恵を出し合って、子どもたちを支える取り組みを行っています。現在は、それぞれ独立して活動していた団体同士の関係をつなぎ、協力して子どもたちを支えるための仕組みをつくって活動しています。

子どもたちを支える取り組みといえば・・・

通学路の見守りや、放課後の居場所づくり、地域の行事や、
図書室でのボランティア、コミュニティ講座・・・など



しかし、これらの団体は、活動を支える担い手の固定化や高齢化、活動のマンネリ化、活動費不足、横のつながりや連携の不足など多くの課題を抱えています。

そこで、「こども学校応援地域基金プロジェクト」を立ち上げ、課題の解決に向け、地域総ぐるみで子どもたちを応援する仕組み「こども学校応援地域基金プロジェクト」をつくりました！

「こども学校応援地域基金プロジェクト」って？

独立したさまざまな団体・取り組みを「子どもたちを応援する」という共通の目的でくくり、ゆるやかな横のつながりを持つことで、団体同士の連携や情報交換、世代交代の促進や、更なる活動の展開など、さまざまな効果を生み出す取り組みです。



それぞれの団体にあるメリット！



各団体の活動を伝え合うことで、参考にしたり、いいところ取りをしたり、互いにノウハウを教え合ったりでき、時には仲間として、時にはライバルとして、それぞれの活動の成長・活性化が期待されます。

また、プロジェクトの一環として複数のボランティア団体と協力した取り組みを行うと、財政的な支援（交付金）を得ることもできます。

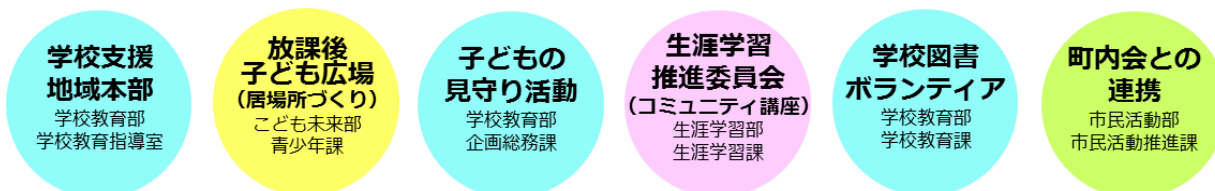


交付金の活用事例（一部）

- ・図書への関心を高めるため、著名な絵本作家を学校に招いて、講演会を開催
- ・地域一体を巻き込んで、盆踊りや出店のあるお祭りを開催



「こども学校応援地域基金プロジェクト」では、次のとおり連携しています。



交付金に関するお問い合わせは、学校教育部学校教育指導室が担当窓口となりお受けしますので、下記までご連絡ください。

担当部署 学校教育部 学校教育指導室（帯広市役所 本庁舎 8 階）
電話番号 0155-65-4205
E メール school_guide@city.obihiro.hokkaido.jp

4-5 悩んだときは、相談しよう！～相談窓口の紹介～

暮らしの中で地域の課題や問題を見つけたときや、いろいろな活動を目の当たりにし「自分もまちづくりに携わってみたい！」と思ったとき、具体的にどんなことをしたらいいのか、資金はどこから調達するのか、などさまざまな不安や悩みが生まれます。熱い想いを抱えていても、仲間づくりや資金調達が上手くいかず、志半ばで挫折してしまう団体も少なくありません。

そんなときは、市民活動相談や補助事業の活用をご検討ください！

市民活動相談

新しい団体を立ち上げたい、今やっている取り組みをもっと充実させたい、NPO 認証を受けるためのノウハウが知りたいなど、市民活動に関するさまざまな相談に、市民活動の専門アドバイザーがお答えします。

Q どこで相談できるの？

A ふじまるビル8階、「市民活動交流センター」にお越しください！

エレベーターを降りてすぐ目の前の「市民活動情報室」で、週3回、市民活動の専門アドバイザーが、実際に市民活動を行っている立場で皆様の相談をお受けしています。予約は必要ありませんので、お気軽にご相談にお越しください。

《相談内容》ボランティアやNPO 活動への参加、団体の立ち上げ、運営などに関する相談や情報提供

《相談日時》毎週、月・水・金曜日の午後1時から午後5時まで

※年末年始や藤丸百貨店の休業日は、市民活動相談もお休みします。

🏠 帯広市西2条南8丁目 ふじまるビル8階

☎ 0155-20-3004



4-6 市民活動を応援する取り組み～補助事業の紹介～

目標が決まり、仲間が十分に集まって、「さあ始めよう！」と思っても、資金が無ければ活動できません。市民活動団体が活用できる、市民によるまちづくり活動を応援するための「補助金」や「助成金」情報をお知らせします。

市民提案型協働のまちづくり支援事業

市民と行政が協働して地域課題の解決に取り組む活動を応援する、「市民提案型協働のまちづくり支援事業【Motto おび広がる プロジェクト】」の活用を検討してみてください。

Q 【Motto おび広がる プロジェクト】ってなに？



A 市民と行政の力を合わせた「協働のまちづくり」を進める補助事業です！

地域の課題を解決するため、市民が持つ知恵や技術、経験、行動力を活かし、市と協働して広く市民のためになる事業を行う場合に、補助金を交付します。

Q どんな特徴があるの？

A 市民活動団体の活用しやすい補助金です！

【事業の特徴】

- ・補助金による市民提案型の活動への支援
- ・情報提供などによる市民活動の立ち上げ支援
- ・市民と行政との協働をすすめるためのきっかけづくり

【対象となる団体】

- ・ 帯広市内に活動拠点がある、または市内で活動していること。
- ・ 構成員が5人以上で、そのうち2人以上が市民であること。
- ・ 会則等に基づき年間の事業計画や事業予算を定め、自主自立した活動を継続して行っている、または行おうとしていること。

【対象となる事業】

市民生活の向上につながり、かつ、当該事業が市民協働の取り組みとして市民や地域に広がり、定着することが期待されるもの。

Q どのくらい補助してもらえるの？

A 部門に応じて上限額が異なります。



団体の規模や事業の内容により、3つの部門から選ぶことができます。



【組織育成部門】 1団体あたり上限 10万円

まちづくり活動に向けて、団体の組織づくりや人材育成など組織力向上を図る事業



【まちづくり活動部門】 1団体あたり上限 20万円

まちづくりにつながる活動や、身近な地域の活性化、地域の課題解決を図る事業



【生活環境整備部門】 1団体あたり上限 100万円

公園や広場、散歩道など地域の身近な生活環境の向上を図る、住民主体で実施できる範囲の整備事業

Q どんな経費が補助の対象になるの？**A** 「より多くの市民に広がっていく活動」にかかる経費が対象です。

補助金は、市民の皆さんの税金の一部なので、応援してくれる「市民のため」につながる経費が対象です！

【対象となる経費】

講師謝礼等（報償、謝礼、旅費、交通費等）、施設使用料、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、レンタル料、保険料、その他必要な経費で市長が適切と認めた経費

【対象とならない経費】

人件費（事業実施のために雇った活動スタッフ等）、食糧費（食事、弁当、茶菓子、会議の来客用等）、その他事業に直接関係ないと認められる経費

※スタッフの交通費や食費は、対象になりません

Q 募集はいつ？申し込みの方法は？**A** 次年度の事業を夏～秋にかけて募集します！

4月1日から3月31日までに行われる事業に対する補助のため、前年度の夏頃から約2か月間かけて募集し、約半年かけて審査選考を行います。募集時期には広報おびひろやホームページ、SNS、ラジオやケーブルテレビでお知らせするほか、コミセンや市民活動交流センターに募集要項を設置します。

事業申込みの際は、次の書類を揃えて、市民活動推進課まで提出してください。

- ・【Motto おび広がる プロジェクト】申込書
- ・定款・規約・会則等の写し
- ・団体の活動内容がわかるパンフレットなど
- ・講師紹介票（講師に係る経費がある場合のみ）

詳細のお問い合わせは、市民活動推進課（0155-65-4130）までお寄せください！

帯広市以外の補助金・助成金情報

北海道立市民活動促進センター

道内の市民活動団体等が活用できる、複数の財団等による助成金情報をホームページ内に掲載しています。

十勝総合振興局

十勝管内の市民活動団体等が活用できる、ソフト系事業への助成金、ハード系事業への助成金などの情報をホームページ内に掲載しています。

ボラ市民ウェブ

東京ボランティア・市民活動センター（TVAC）が運営するサイトで、全国の市民活動団体等が活用できる助成金情報を掲載しています。